

令和2年度奈良県立高等学校入学者選抜 定時制課程成人特例措置要項

特色選抜、一般選抜及び奈良県立大和中央高等学校入学者選抜における定時制課程成人特例措置は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

特色選抜要項1応募資格に定める資格を有する者で、平成12年4月1日以前に生まれたもの

2 特例措置を実施する選抜

奈良県立高等学校定時制課程（賀名生分校及び山添分校を含みます。）における一般選抜及び奈良県立大和中央高等学校定時制課程（三部制）におけるA選抜で実施します。

五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校は、特色選抜においても実施します。

3 募集人員

特色選抜要項3募集人員、一般選抜要項3募集人員及び大和中央高等学校選抜要項の定時制課程（三部制）における入学者選抜4募集人員によります。ただし、各選抜において、成人特例措置による合格者数と学力検査等による合格者数との合計は、募集人員を超えないものとします。

4 出願手続

(1) 成人特例措置を希望する者は、特色選抜要項、一般選抜要項及び大和中央高等学校選抜要項により手続をしてください。

なお、出願書類は次のア及びイのとおりです。

ア 定時制課程成人特例措置入学願書（別に定める用紙、42、43ページ参照）

イ 入学考査料 950円（奈良県収入証紙により納付）

ただし、分校への出願者は、1,000円を現金で納付してください。

(2) 入学願書に貼り付けた奈良県収入証紙には、消印をしないでください。

(3) 高等学校長は、(1)の書類を受け付けたときは、受検票を交付してください。

(4) 出願後、入学願書の取下げはできません。

5 検 査

(1) 出願した高等学校において、作文（50点満点）及び面接を実施します。

(2) 作文の問題は、奈良県立大和中央高等学校入学者A選抜においては奈良県立大和中央高等学校が、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の特色選抜においては五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校が作成します。他の選抜においては奈良県教育委員会が作成します。

6 入学者の選抜

作文の得点及び面接の結果を資料とし、総合的に判定します。

なお、成人特例措置による受検者数と学力検査等による受検者数との合計が募集人員を超えた場合は、特色選抜要項8入学者の選抜(7)、一般選抜要項8入学者の選抜(7)及び大和中央高等学校選抜要項の定時制課程（三部制）における入学者選抜8入学者の選抜(3)により合格者を決定することを原則とします。

7 合格発表

各選抜の合格発表と同時に、出願した高等学校で受検番号により発表します。

8 そ の 他

この要項に定めるもののほか、実施については、各選抜の要項に準じます。